

豊明市木造住宅無料耐震診断のご案内（新耐震）

令和8年版

豊明市では、昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に着工された木造住宅の無料耐震診断を実施しています。南海トラフ地震が発生した場合、豊明市の大半の地域は最大震度7という非常に強い揺れが想定されています。皆様の生命や財産を守るためにも、耐震診断を行い、耐震基準を満たしているかどうかの確認をすることをお勧めします。

- 1 無料耐震診断の対象建築物 次の①～⑧のすべてに該当するもの。
 - ① 昭和56年6月1日以降、平成12年5月31日以前に工事着手した建物。
 - ② 構造が木造で、在来軸組構法または伝統構法で建てられた建物。
※ツーバイフォー、木質パネル構法等は対象外です。（※一部対象）
※増築部分が木造以外で建てられている建物（混構造）は対象外です。
 - ③ 2階建以下の建物。
 - ④ 戸建て住宅、一部の併用住宅、長屋、共同住宅に該当する建物。
 - ⑤ 現在居住している、または居住する予定の建物。
 - ⑥ これまでに市が実施する無料耐震診断に申し込みをしていない建物
または過去に市が実施している無料診断を受けてから5か年以上経過している建物。
 - ⑦ 耐震改修工事をしていない建物
 - ⑧ 木造住宅の耐震性能チェック（所有者等による検証）による判定で、「専門家による検証が必要」と判断された建物。
- 2 申込期限 通年受付
（申込み年度内に診断希望の方は、12月最終開庁日までの申込みが必要です。）
- 3 申込方法 申込み方法は、申込書に必要事項を記入して都市計画課の窓口へ直接持参してください。
- 4 その他 予算の範囲内で受付けを行いますので、申請前に予算の有無についてご確認ください。

※ 建築図面等があれば、診断がスムーズかつ、より正確に行われます。
図面がなくても診断は可能ですが、この耐震診断は破壊を伴わない目視可能な範囲での調査であるため、破壊を伴う等の精密な診断を行った場合の診断結果とは、結果が異なる場合があります。

※ 現在、新耐震基準の耐震改修費補助に関して、補助制度はありません。

無料耐震診断を申し込みされた方へ

この度は、市の実施する木造住宅の無料耐震診断への申込みありがとうございます。
今後の診断のスケジュールは以下のとおりです。

- ①申請日の翌月中旬以降に診断士より日程調整について電話が入ります。
 - * 診断士は(社)愛知建築士会名南支部のメンバーです。
 - * 不審に思われる場合は、下記まで問い合わせください。
- ②上記により調整された日時に診断士が訪問し2時間程の診断を行います。
 - * 診断士は身分証明書を携帯しておりますので、必ず確認して下さい。
 - * 皆様に作成していただいた申込書のコピーを携帯しておりますので、間違いないか確認して下さい。
 - * 建築当時の図面があれば診断士にお見せ下さい。
- ③診断結果は診断後1カ月以内を目途にお届けします。
 - * 耐震改修に必要な概算工事費をお知らせしますので、参考にして下さい。
- ④現在、**新耐震基準**の耐震改修費補助に関して、補助制度はございません。

新耐震木造住宅検証法による所有者チェックシート（2000年5月以前新耐震基準用）

【問 合 先】〒470-1195

（住所） 豊明市新田町子持松 1-1

（担当） 都市計画課 開発建築係

（電話） 0562-92-1114

（FAX） 0562-92-1141

※FAX は代表番号となっているので、送信次第電話連絡下さい。

【新耐震木造住宅検証法とは】



ステップ1 「新耐震木造住宅検証法」の対象となる住宅かチェック

1981年6月から2000年5月までの間に建てられた木造住宅ですか？

☐ いいえ

☐ はい（建築年月： 年 月）

☐ いいえ

（よくわからない・基礎がコンクリート造ではない）

在来軸組構法の住宅で基礎がコンクリート造ですか？

☐ はい

☐ いいえ

（3階建て・1階が鉄筋コンクリート造または鉄骨造）

平屋建て、または2階建てで、全ての階が木造ですか？

☐ はい（平屋建て・2階建て）

ステップ2の「所有者等による検証」へお進みください。

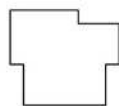
新耐震木造住宅検証法の対象外
（無料耐震診断も対象外）

ステップ2 所有者等による検証

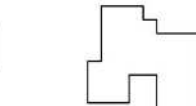
チェック1 平面形状、立面の形状は整形ですか？

☐ はい（比較的整形です）

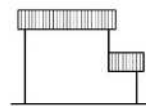
☐ いいえ（不整形・よくわからない）



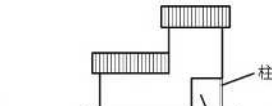
整形



〈平面〉 不整形



整形



〈立面〉 不整形

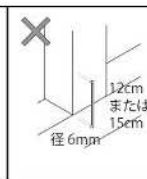
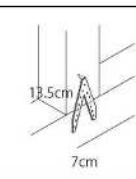
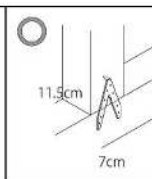
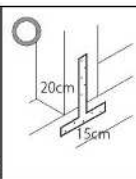
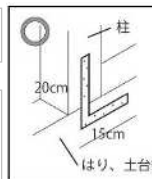
柱
ガレージ

チェック2 柱とはりの接合部に接合金物が使われていますか？

☐ はい（金物が使われている）

☐ いいえ

（接合金物が使われていない・よくわからない）



（裏面へ続く）

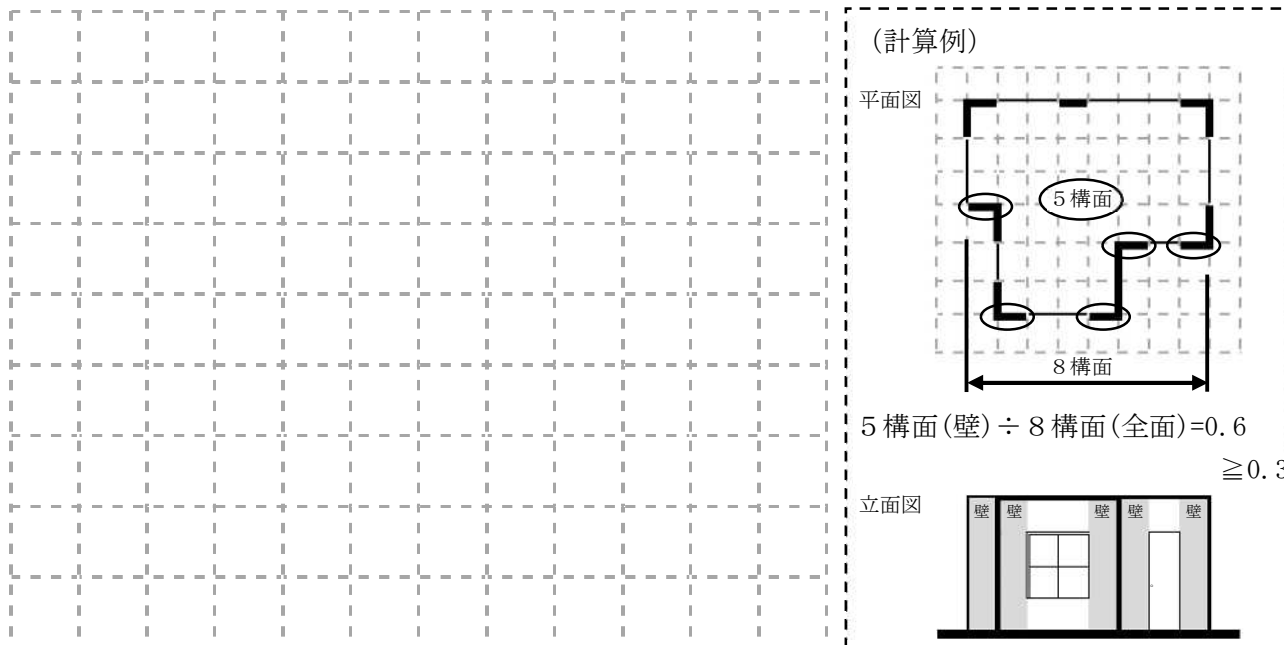
本チェックシートは、（一財）日本建築防災協会発行「一昭和56年6月から平成12年5月までに建築された一木造住宅の耐震性能チェック（所有者等による検証）」に基づき、愛知県内で実施する木造住宅無料耐震診断で使用するものです。

ステップ2 所有者等による検証（続き）

チェック3 1階の外壁面（4面）で、窓やドアなどの開口のない壁の長さの割合は0.3以上ですか？

☐ はい（すべての面で0.3以上である）

☐ いいえ（ひとつの面でも0.3未満がある・よくわからない）



チェック4 劣化のチェック 合計 点

	1 点	0 点
外壁	ひび割れや剥落、水浸み痕、こけ、腐朽などが全くない。あるいは、定期的にメンテナンスを行っている。	ひび割れや剥落、水浸み痕、こけ、腐朽などがある。
屋根	瓦やスレートが健全で、棟や軒がまっすぐで波打ったりしていない。あるいは、定期的にメンテナンスを行っている。	瓦やスレートが割れたり、棟や軒が下がったり波打ったりしている。
基礎	ひび割れが無く健全である。あるいは、定期的にメンテナンスを行っている。	ひび割れが散見される。
床	傾斜が無く、大きなたわみや振動が無い。あるいは、リフォームを行っている。	傾斜がある。または過度のたわみや振動がある。
浴室	ユニットバス。あるいは、リフォームを行っている。	タイル貼りなどの在来浴室。

ステップ3 所有者等による検証結果

回答結果	判定（いずれかに○）
ステップ2のチェック1～3でひとつでも「いいえ」がある、 またはチェック4で3点以下の場合	専門家による検証が必要 (専門家による無料耐震診断の対象)
ステップ2のチェック1～3ですべて「はい」 かつ、チェック4で4点以上の場合	一応倒壊しない ※地盤については考慮していない

本チェックシートは、（一財）日本建築防災協会発行「一昭和56年6月から平成12年5月までに建築された一木造住宅の耐震性能チェック（所有者等による検証）」に基づき、愛知県内で実施する木造住宅無料耐震診断で使用するものです。